

午前10時00分 開議

○議長（石川交三君） おはようございます。

本日の議事日程については、タブレットをご覧ください。

ただいまの出席議員数12名、会議は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

これより一般質問を行います。

本日行います一般質問の発言の順序は、議会運営委員長報告のとおり、8番畑澤洋子議員、9番斎藤晋議員、3番松浦真議員、5番椎名志保議員の順序といたします。

8番畑澤洋子議員の発言を許します。8番畑澤洋子議員

○8番（畑澤洋子君） おはようございます。思いもかけず1番になりましたので、どう言っているかわかりませんが、一生懸命頑張りたいと思います。

今回は、大雨災害を経験して、その経験から命を守りたいという思いで7点ほど提案させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

8月12日の深夜に発生した大雨災害。町では、たくさんの家屋、空き家、倉庫などが床上・床下浸水の被害を出しました。その規模は、私が経験する初めての災害でした。災害対策本部、消防署、消防分団の活躍により、死者・怪我人を出すことなく収束することができました。関わっていただきました皆様、大変にありがとうございました。そして、貴重なお盆休暇を取りそびれた皆様のスピードの早い対応、本当にありがとうございました。皆様を代表して、皆様にお礼を申し上げます。

本当に、今回は町の皆様から、役場の皆さんが本当に頑張ったようですねっていう言葉をいただきまして、私自身も本当にもう、お盆のさなかのいろいろな行事があったらうに、スケジュールがあったらうに、皆さんよくやってくれましたっていうふうにはお答えしております。今後もよろしくお願いいたします。

今回のただならない被害がまたあるかもしれない。その時も、命を守り、災害の規模を縮小できるように対策を講じる。そういう意味で質問させていただきます。

12日の夜の急激な川の増水から、橋の兩岸の住宅街へと水があふれていきまして、電話で相談してきた老婦人を夫がおんぶして帰ってきました。私は、事態の悪化を伝えるべく川沿いの人たちに電話をかけましたが、3軒目も電話に出ず、川沿いの人たちはどうなっているんだろうという思いで鳥肌が立つほどの恐怖を感じて、思わず消防署に電話をしてしまいました。しばらくしてから消防署から電話があり、既に災害対策本部

が設置されたこと、消防車も湯ノ又町内の手前まで来たが進めないこと、防災行政無線で垂直避難の呼びかけをすることを伺いました。外で水かさが増して軽トラの荷台が満タンになっていくのを見ながら、その放送を聞きました。

今回のことを経験しまして、私は以前に災害時の防災ラジオというものを提案したことがありました。その後は防災行政無線ができて、まあこれで一応安全は守られるのかなという思いでいましたが、またさらに強くこの緊急告知ラジオというか、防災ラジオが必要だなというふうに改めて思いました。

これまでの防災ラジオは84MHzで、都内の高層ビルなど、高い山があったりした場合は電波を取りにくいということ、欠点がありましたが、今回新たに新型のポケベルと同じ280MHzで非常に強い電波を使う機種ができました。防災ラジオは、自治体からの防災情報のほか、全国瞬時警報システム、Jアラートを自動放送します。この8月、東京中央区では、これまでの緊急告知ラジオからこの新型に取り替えるべく、普通であれば1台1,000円での配布であった防災ラジオを今回2,000円で有償配布というふうにして新型に取り替え始めました。ラジオとして使用中でも、また使っていないオフの状態でも、緊急時に突如、大音量の放送が始まり、ランプが室内を照らすように光ります。停電時はコードを抜いても、電池が入っているのでランプの光を頼りに避難でき、停電時にも命を救います。ぜひ希望される方だけにでも使っていただきたい、そういう思いで今回提案します。

小坂町では、もうかなり前に準備してありまして、この小坂町でもかなり雨の多い場所なんですけど、いろいろと便利に使っていただいているようです。再度考えていただけないでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） 8番畑澤議員のご質問にお答えいたします。

ご提案のありました防災ラジオにつきましては、県内においても既に導入の事例がありまして、災害時における情報伝達の多重化の一つとして有効なものと認識をしております。

本町においては、防災行政無線、緊急速報メール、登録制メール、ツイッター、町ホームページのほか、Lアラート、災害協定によるヤフー防災速報アプリ、秋田ケーブルテレビによる情報発信など、情報伝達の多重化を進めてきております。

更なる情報伝達手段の構築も重要ではありますが、迅速かつ的確な情報発信のために

情報伝達システムの一元化も進めているところでありまして、現時点において防災ラジオの導入は予定しておりませんが、本町の防災行政無線放送は聞き直しダイヤル機能を備えておりまして、放送内容を再度電話で確認できるシステムとなっておりますので、こうした機能の周知も含めまして、災害情報の伝達に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 8 番畑澤議員

○8 番（畑澤洋子君） 残念ですけれども、なるべく、できましたら前向きに考えていてほしいと思います。

次に、14 日の朝でしたか、魁新聞の一面に出ました写真の、ごみが引っかかった状態の湯ノ又橋のことでございますが、今回の災害の問題というのは、橋に上流から流れてきた丸太や角材、さらには細かな小枝、芝、萱などが引っかかり、大きな壁を作り、水の流れをせき止めてしまったことが原因で、一気に最高水準 4 m 4 0 c m となり、町内に流れ込みました。併せて、私たち 1 区の町内の真ん中を流れる用水路の水があふれ、合流し、渦を巻くように流れながら民家の床下から徐々に床上へと住宅に浸水しました。橋を壁のようにせき止めたごみは、間伐の丸太、番号の付いた古い角材、枝や芝、萱葺きの萱などが壁の材料です。マス目に造られた橋の欄干は、ごみが引っかかりやすい構造で、過去に 2 回も丸太やごみが引っかかりました。「いつかはこんな事態になる。天災ではなく人災だ」と、皆、憤慨しております。それでなくても欄干の幅が広く、冬には雪が 6 0 c m、7 0 c m と降り積もり、毎冬どうにかできないかとせつつかれていました。誰かが雪を落としています。橋を新たな橋に架け替え、不安を払拭してくださいという皆様の訴えも伺いました。

今回のことで、さすがの水道管は、水害前と水害後の写真では、確実にたわみ、ゆがみが出ています。私たちの生活に大事な水道管です。移設をよろしく願いいたします。お願いします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

現在の湯ノ又橋は、もともと木橋であったものを平成 2 年から 3 年度にわたり架け替えしたものでありまして、当時の設計資料を確認したところ、左岸側は県道であり、現橋（木橋）の橋面は県道と同一の標高となっていることから、現橋（木橋）の河川断面も確保すること、桁下高は現橋（木橋）桁下高以上とするとの設計条件が付されており

ます。

今回は、内川川の水位が設計条件を上回ったこと、また、流木により桁に添架された水管が流木のその圧力によりまして、そのアングルが曲がれ落ち、流木集積を引き起こしたと推測されます。

現在、湯ノ又橋は県道と町道との交通結節を保持していることから、点検を行い、異常箇所が発見された場合は補修を施して供用させてまいります。

また、水管橋につきましては、現在の添架方式とするか、または独立したアーチ型水管橋にするかを設計の検討をいたしまして、架け替えを実施したいと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 8 番畑澤議員

○8 番（畑澤洋子君） 今、橋の岸の皆様は、この橋はとにかくすぐ撤去してほしい。これからますます雨が多くなり、ひどい台風もやってくる。それを考えると、とてもでないけれども寝てられない。車は後ろのほうの田んぼの農道がありますし、また、橋は上のほうに橋が1個ある。それを使いながらやっていけばいいのでというふうに私も言われておりますが、今外しておいて、何かあればまた、ないよりはあったほうがいいのかという考えを皆様に話ししておりますけれども、被災された皆さんは、もう心底、恐怖と怒りとやるせない思いでいっぱいです。そういう状況を何度も何度も毎日夕方に訪問しながら伺って、とにかく聞く、一生懸命聞く、そしてその中で私自身が役場に伝えることは伝える、そういう形でやってきましたけれども、これをこのまま何もしないでまたこのままの生活に普通に戻していくとなると、また非常に皆様の精神的な苦痛がますます大きくなっていくという心配がありますので、どうかぜひとも湯ノ又の橋、水道管、よろしくお願いいたします。

避難所設置の考え方についてお伺いします。

1 2 日の雨の量が急激に増えてきた夕方以降ですけれども、避難所に避難したほうがいいかと悩んだ人がいます。我が家に来て泊まるよう声をかけてはいましたが、悩んでいるうちに夜になり、今回は地域の親しくしているお宅にお世話になりました。この方は、大雨による避難指示の時は過去2回の床上・床下の経験をもとに富津内公民館に避難していましたが、今回たまたま車を持つ家族が入院していて一人でした。そして、1 2 日はお盆の前の日なので皆忙しい頃と遠慮し、誰にも移動を頼めませんでした。富津内公民館は住んでいる場所から歩いて行ける場所ではないため、高齢者は行きたくても

時間帯によっては移動できません。そして障害のある方はもちろんです。悩んでいるうちに就寝時間になってしまい、あらゆることをいろいろ考えて、来客の来ていない友人のお宅を選んだようでした。

今回災害が起こる可能性が高い時に、高齢の一人所帯で体に障害があるなど思いどおりに避難できない方もたくさんいらっしゃいます。なるべく自助・共助で何とかしたいところですが、とっさの判断に私たちは慣れていません。

そこで提案ですけれども、避難所への移動はタクシーが無料になるという施策を作ったり、災害の内容によっては町内会単位で避難所を設置する方法をとれるなど、そういう臨機応変に対応できるようにしてほしいと思います。よろしくお願いします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

はじめに、友人宅に身を寄せられ、難を逃れた方がいたという情報についてであります。避難所への立ち退き避難のみならず、安全な親戚・知人宅などへの立ち退き避難は、一つの有効な避難行動でありまして、普段からの地域での声かけも地域防災力の向上に必要不可欠なものと改めて認識させられたところでございます。

ご提案のありました災害時における無料タクシー、町内会単位で避難所を設置についてであります。近所や地域の助け合いで声かけをし、一緒に避難する。あらかじめ支援者を決めておくなど、町内会や自主防災組織といった共助による支援が有効と考えているところでございます。こうした共助による活動促進、支援も町の責務と存じますので、今後より一層の地域コミュニティにおける防災力の向上に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 8 番畑澤議員

○8 番（畑澤洋子君） 日本では、ここ数年、毎年のように過去にない雨の量が災害をもたらしています。幾つもの河川が同時多発的に氾濫し、堤防が相次いで決壊するなど被害は甚大です。線状降水帯という言葉も聞いたことがないのに、既に頻繁に起こっています。

豪雨対策で、国交省は一級河川の流域治水の取り組みで自治体を後押ししています。当町の河川は一級ではありませんが、総合的に診断・評価していただき、水源から見直し、河道掘削、堤防強化、雨水貯留、遊水地など、できることから対策を始めていってほしいと思います。今後どのように五城目町の川を改善していくのか、そういう計画が

あるのか、そういうことまでお伺いしたいと思います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

町が管理する河川は、全て普通河川であります。河川の数には21河川で、内川川水系には9河川、富津内川水系には7河川と、今回の豪雨が集中した地域に多数の河川が存在しておりまして、大雨の際には河川災害が発生する地域でもあります。

河道掘削を行うには、いずれの河川も川幅が狭く、両岸に農地や山林が隣接していることと、河川への重機搬入が困難であるため、施工条件も制限を受けます。また、堤防強化につきましても、施工時の重機の乗り入れは難しいと考えられます。雨水貯留施設につきましても、地域の圃場の保水力に頼らざるを得ない、そのような状況でございます。

なお、遊水地整備は、小河川の河川敷へ付帯することとしては不向きと思われまして、逆に洪水被害の拡大を招く恐れがありますが、今後多角的に考察してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 8番畑澤議員

○8番（畑澤洋子君） ただいまの答弁では、五城目町の川はなかなか大型の工事とかそういうことができないような状況にあるということかと思えますけれども、確かに町長のおっしゃるとおり内川の川は狭いです。ちょっと自然に水が流れたところをちょっと少し掘り詰めて川に偶然してしまった、そういうような川で、中を見ますと林のように樹木が林立しているとか、これが普通の川ですかというふうに言われれば、まあ言葉に詰まるような川ですけれども、この川が狭い、そして浅い、今までにない雨となれば、当然両側にどんどんあふれていく、低いところに流れていく、そういう状況が生まれてくるわけです。これをこのまま放っておかないで、常に何かできないか、何とかできないか、そういう思いで町としても考え続けていっていただきたいと思います。これ、内川の川を幅広くしたいので皆様に土地を提供してくださいというふうになっていくと、ギリギリまで田んぼのある人もいらっしゃいますので、そういうところまで含めて実は考えてほしいというのが被災した皆様の思いですので、よろしくお願いいたします。

今回は、たくさんのボランティアの方々にお世話になりました。せっかくのお盆休暇と真心を被災地へと向けていただき、感謝と感動でいっぱいです。ボランティアを活用

された皆様は大変感謝しています。被災した空き家の実家へ清掃に通ってきていらっしゃる方は、ボランティアのお世話になりました。娘さん一人でしたので大変喜んでおりました。畳は運び出していただきましたけれども、そこでふと考えたのが、床板は起こしてはいけないルールがあるためと言われ困っていました。そこを訪問した方から私のところへ、床板を起こしてはいけないボランティアでなく、起こしてもいいボランティアが必要ではないかというふうに進言がありまして、まあ実家を整備していらっしゃる方は、空き家ですけれども、自身の生活を支えるだけでやっとの人が今は非常に多い状況ですので、災害で実家の掃除はできてもお金をかけて床板を剥がすなど想定外の出費があるということを、私もその方のお話で分かりました。私はその話を聞いた時には、しょうがないでしょうと思いましたけれども、それでは今後の課題の解決にはなっていないと思いまして今回提案しますが、ボランティアにはできない、今の床板張りを取り外ししてくれる大工さんのボランティアが欲しいという願いに、特殊技術を持つボランティアも呼びかけていただければなというふうに考えました。ボランティアを募集しているインターネットを私は詳しく見ておりませんが、そういう大工さんとか壁屋さんとかいろんな職人の方も必要ですということをそこに付け加えてあるのかなって、もしあったら申し訳ありませんでしたけれども、そういうふうに考えていただければと思います。どうでしょうか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

このたび開設いたしました災害ボランティアセンターでは、専門的な技術を要するボランティアに限定した募集は行わず、県内を対象に広く災害ボランティアの募集を行ったところでございます。

ボランティアの皆様方からは、主に被災された家屋の片付けや清掃作業などについてご支援をいただきました。ボランティアの方々の善意により、そのほか可能な限りの復旧作業にご支援をいただきましたが、専門性の高い作業や危険を伴う作業につきましては、事情説明の上お断りさせていただいたケースもございます。また、床下浸水の被害調査には、県社会福祉協議会を通じまして専門アドバイザーを派遣してもらうなど、必要に応じて専門技術を持つ団体に協力を要請し、支援をいただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 8 番畑澤洋子議員

○8番（畑澤洋子君） 本当にボランティアの皆様には頭が下がります。大変感謝しながら、また新たな要望とかも出てきておりますので、ぜひこの今回のボランティア活動を大事にしながら、また充実させたボランティアの募集というふうにつくっていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

今回逃げ遅れゼロということで考えました。危険箇所の住民が避難行動計画の策定というマイ・タイムラインを作る、そういうことを常に考えながら生活していける。雨の量が多いなと考えたら、そのマイ・タイムラインを見ながら準備をする。慣れというか習慣というか、そういうふうになっていかなければいけないなと強く思っております。

このマイ・タイムラインっていうのは、考え方によっては自分で作れるわけですが、それを高齢者で一人暮らしでという皆さんに作っていただくためには、やはり研修会などを開催して、いろいろ個人が考えた上でのタイムラインを作る、そういうふうなことを実現してほしいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

防災におけるマイ・タイムラインとは、住民一人一人の防災行動計画でありまして、大雨によって河川の水位が上昇する時に自分自身がとる標準的な防災行動を時系列的に整理し、自ら考え、命を守る避難行動のための一助とするものでございます。

マイ・タイムラインの作成にあたりましては、まずはハザードマップを用いて自らの災害リスクを知り、どのような避難行動が必要か、どのタイミングで避難することがよいかを考えていく必要があります。

町といたしましては、今後も作成したハザードマップを十分にご理解、そして活用していただくためにも、自主防災組織、町内会などと協働し、防災講座などを実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 8番畑澤議員

○8番（畑澤洋子君） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

今回、何日も前から雨が續いたり、いろんな天気予報見ながら考えておりましたけれども、自治体の防災対策っていうのをサポートしているっていうふうなところがありまして、専門家の気象アドバイザーを活用しているという自治体もちょっと増えてきておりました。町でもこのような気象アドバイザーを活用していただければ、早め早めのい

ろんな助言がいただけるのではないかと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

気象防災アドバイザーとは、自治体の防災の現場で即戦力となる者として気象庁が委嘱した防災の知見を兼ね備えた専門家であり、令和4年7月現在で、気象庁が委嘱しているアドバイザーは110名、全国20自治体において活動されております。

気象防災アドバイザーは、自治体のニーズに応じて防災イベントなどの講師として派遣されるほか、期間限定して自治体の防災業務に従事することも可能となっています。

現在、町では、秋田地方気象台との専用電話などにより気象情報についての分析や解説などの支援をしていただいているところでありまして、災害リスクに関する情報提供はもとより、災害発生後の振り返りを含めた気象データ提供など、様々な場面で町の防災力向上にご協力をいただいているところでございます。

ご提案をいただきました気象防災アドバイザーの活用についても、気象台との連携の中で今後必要な範囲での活用を進めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 8番畑澤議員

○8番（畑澤洋子君） 様々、この災害に関しての提案・質問をまずしましたけれども、これまでの町長の答弁を伺っていましたら、もう絶対、先日のような災害はあってはならないことではなかったのかなと、そういうふうに思いました。せっかく様々な対応を町がしているということでありましたら、ぜひ効果のある、本当に災害直前にすり抜けて大変なことにならない、そういうような状況にもっていつてもらえるよう、今後一層頑張ってもらいたいと思います。

災害はここまでにしまして、次はデジタル人材っていうふうに銘打ちましたけれども、ワクチンや健診をはじめ、スマホとパソコンでの受付が大変多くなりました。そして最近は生活の様々なことにインターネットを使うことが多くなりました。少しでもパソコンを使える人は、地域や町内会で大変重宝されています。今後の高齢社会の維持のためには、デジタル人材とまではいかななくても、パソコンを使える人を育成していければと考えられないでしょうか。

昔、町民センターでパソコンを習った人たちは、自在に使いこなして、今、町内会に貢献しているものと思われます。いろいろ考えましたけれども、本当に安価な値段でこ

のパソコン教室に通おうとしたら、結構、秋田市内までの通勤、月何回かの通勤になるみたいな感じで、皆さんパソコンの勉強に行っております。そういう状況も考えますと、近場にあるっていうことが非常に、思いはあるけれども、これまで行けなかった皆様の助けになるのではないかというふうに思います。町民センターでの再開を頑張っていただけないでしょうか。よろしくお願いいたします。

○議長（石川交三君） 畑澤教育長

○教育長（畑澤政信君） 8 番畑澤洋子議員にお答えいたします。

令和3年9月1日、デジタル社会形成基本法が施行され、同時にデジタル庁が発足するなど、デジタル社会の実現に向けた取り組みが行われております。また、コロナ禍にあってリモート会議なども普及しているところであります。

今後、誰一人取り残さないデジタル社会を目指す必要があります。そのためには、デジタル人材の育成・確保とともに、国民がライフステージに応じたICTスキルを学べる環境整備が求められているところであります。

一方、パソコンやスマートフォンなどからインターネットを利用する社会となり、デジタル弱者が高齢者を中心に増加し、情報格差の広がりが今後ますます懸念されているところであります。情報格差の広がりは、インターネットを利用する以前に、パソコンやスマートフォンの操作が難しく、理解が浅いためにうまく使いこなせない方も大勢いるものと認識しております。

そこで教育委員会としては、デジタル人材の育成に努めるとともに、年齢や世代を問わず、広くインターネット環境になじんでもらえるよう情報提供に努めるとともに、各地区公民館でパソコン教室を開催できないか今後検討してまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 8 番畑澤議員

○8 番（畑澤洋子君） 大変ありがとうございました。町内で1か所ではなく、地区の公民館まで出向いていただけるという案、非常にありがたいと思いました。今後ぜひ必ずできるように、よろしくお願いいたします。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（石川交三君） 8 番畑澤洋子議員の一般質問は終了いたしました。

議場内換気のため、暫時休憩いたします。再開は10時50分といたします。

午前10時39分 休憩